

米国のアジア政策： その重要要因とオバマ政権における変化の方向性

佐々木 高成 *Takanari Sasaki*

(財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

- 1) 長期的な傾向として米国の支配力が低下する中、中国やインドが経済力で存在感を増し、米国の対外経済政策における関心がアジアに向きつつある。今次の経済危機を契機にこの傾向は強まろうとしている。
- 2) 特に中国については米国の輸出拡大の対象として、グローバルな経常収支バランスを考える上で米国の対中期待は増大せざるを得ない。
- 3) 対中アプローチとしてはこれまでの責任あるステークホルダー論を進展させる以外に有効な手段は見つからない以上、状況に応じて硬軟両様の対中対応が取られるが基本的には大きな変更がある可能性は少ない。
- 4) 保護主義的気運は強まっているものの、貿易自由化推進という米国の通商政策の基本を大きく変更する状況ではない。

はじめに

大恐慌時に匹敵すると言われる未曾有の経済危機の中で発足した久しぶりの民主党政権であるオバマ政権がこの経済危機にどのように対応す

るのか、どのような「新ニューディール」を打ち出せるのか、対外関係についてはどのような政策を打ち出すのか、その具体策に世界が注目している。その中でオバマ政権発足時に発生した二つの問題は今後のオバマ政権の抱える重要課題がなんであ

るかを浮かび上がらせる象徴的な出来事となった。

その一つはガイトナー財務長官が指名承認の上院公聴会において中国元の為替レートは操作されたものだという趣旨の証言を行い、中国が強く反発した事件である。ガイトナー長官の証言は選挙キャンペーン中のオバマ候補の発言を繰り返したに過ぎず、今の段階で財務省として中国元が操作されたものと断定しているわけではない、と米政府が釈明したことで一応収拾に向かい。中国はそれ以上の追及姿勢をとらなかった。財務省は毎年各国の為替政策について報告書を議会に提出する義務があり、これまでブッシュ政権は中国に対して為替操作国の認定を行わなかった経緯がある。他方民主党はこれまで中国の為替政策に非常に批判的であり、米中間で政治化しやすい論点である。この大問題を議会の公聴会で最初から為替操作国と認定するかのような発言を行ったことに対してその真意について多くの憶測を呼んだのである。米国政府はこの事件の後、中国との間で政治、経済、安全保障などの分野について最上級レ

ベルで定期協議を行う方針を決めたと伝えられている。

二つ目の問題は大型の景気対策法案に盛り込まれたバイアメリカン条項である。連邦政府が公共工事などで調達する鉄鋼などの資材についてアメリカ製を優先調達することを定める条文が法案に盛り込まれたのである¹。これはG20で採択された保護主義阻止の宣言に明らかに反する法案であり、EUやカナダ、日本もこぞって批判や懸念を米政府に伝えた。連邦や州レベルのバイアメリカン条項はかつて日本が米国側の貿易障壁として批判していたものであり、その起源は大恐慌時に当時の保護主義的気運を反映して制定された法律に遡る。奇しくも大恐慌の亡霊が現れたような錯覚に陥る。この動きは大きく見れば、米国が未曾有の経済危機の状況に直面する中で世界との関係、対外関係をどのように今後描いていくのかという極めて重要な問題と米国の対外政策を左右する国内状況が保護主義に傾斜していきはしないかという疑念を提起するものである。

1. 米国の対外経済戦略における アジア、中国の位置づけ

長期的にみれば米国の支配力が低下する中、「中国とインドが経済力などで米国と並ぶ多極化した世界においては従来のアメリカ型資本主義に替わって国家資本主義など国家が主導する中国のような経済モデルに途上国が傾斜する可能性もある」という見方すら最近の米国政府文書に掲載されるようになってきている²。このような見方は民主党外交政策にも知的影響力のあるブレジンスキーにも見られる³。またワシントンのシンクタンクであるピーターソン国際経済研究所は別の観点からアジアが台頭することの経済的な意味と重要性を分析してきた⁴。

しかし、今回の世界経済危機はアジア地域も大きな打撃を受けているとはいえ、高い貯蓄率と成長余力という点で米国経済および世界経済におけるアジアの存在感を相対的に強め、米国政府によるアジアへの関心をますます高める結果となった。さらに通商面においても中国の台頭は「低品質で、政治的な動機に基づく

二国間および地域通商協定へ傾斜していることで…世界通商体制に大きな影響を与える」という見方が米国の一部専門家にあることは事実である⁵。

先述したガイトナー長官の発言は中国側から反発と痛烈な批判を招いたが、オバマ政権中枢部の少なくとも当面の対外関心の焦点が米中関係にあることを印象的に示した事件であった。米国における中国為替操作批判論は一つには民主党の基盤となっている労働組合や対中輸入増加で被害を受けている産業において展開されている反貿易的キャンペーンの一環として捉えられる。しかし、これはまた他方では米国の対中政策の根幹に係わる対外経済戦略としても重要な問題である。それは①米国の輸出政策、ひいては米国の対外バランス均衡化へ向けての政策をどう構築していくかという問題に係わるだけでなく、他にも②多極化した国際経済にあって米国のリーダーシップをどう維持していくのか、③ますます影響力を増す中国に米国がどう対応していくべきか、等の問題に関係

しているからである。

為替制度を巡る米中の対立については、ただでさえ国際経済の脆弱性が露呈している今は米中が対立することで不安定性を増すことは避けるべきだという見解は米国内で見られる類型的反応のひとつである⁶。ブルッキングズ研究所の Prasad 研究員はこうした不要なかつ破壊的な対立を避けるために、米国は中国が IMF などにより大きな役割を果たすことを支持する代わりに中国は為替制度をより市場主導型に変革する等のように、米中が大局的な経済政策合意を行うべきだとしている⁷。

こうした意見が提起される背景には、①今回の金融危機によって米国および欧州経済は当面国内経済の建て直しや財政刺激策の実施を政策の優先課題とせざるを得ず、国際経済秩序維持や新規のイニシアチブを米国単独で行う余力が少ない、②米国経済が大きな打撃を受けた一方で金融の安定性や経済成長という点で相対的には中国が存在感や影響力を増している認識が強まっているからである。第1期クリントン政権で財務

次官だったロジャー・アルトマン氏はこうした見方を基に米国のグローバルパワーや米国型の民主主義への誘引力が大きく損なわれ、多極化が加速化すると予想する⁸。このような状況では米国単独では国際経済秩序の維持は難しく、中国はアジア共同体の創設などで強力なリーダーシップをとることになるだろう。

他方、中国の金融力は過大評価されているという見方もある。中国が保有する外貨準備の殆どはドル建てであり、ドルが減価することは中国にとっても資産価値の減価となるため望ましくない。貿易摩擦などで対米交渉力を通貨をテコにして米国に圧力をかけようとしても自分に跳ね返る戦略は取れないというジレンマを抱えているのはかつての日本と同様である。いずれにしても中国の役割が増加する趨勢にあるのは間違いないにしても中国が米国に代わって国際経済秩序のリーダーシップを発揮することは当面考えにくいというのが米国内の一般的な見方のようなのである⁹。

先述のガイトナー発言に対してグ

ローバリゼーションや国際経済に関する有力エコノミストである Martin Wolf 氏は別の側面から問題点を指摘している。同氏によれば、より重要な問題は為替操作を可能にする中国のメカニズムだという。現在の危機に対する解決策の一つは世界経済の需給バランスを再調整することであり、米国のような経常収支赤字国は輸出を増加させ、黒字国は国内支出の大幅増加によって黒字を減少する戦略をとるべきだとの主張である¹⁰。

同氏の意見は米中関係を米国のグローバルな問題に関連づける戦略的な視点を提供する点で非常に有益である。米国はこれまでアジア諸国のみならず世界の最終消費者として輸入を拡大してきたことがグローバル経済を引っ張ってきたといえる。しかしそれが維持可能ではないことが今回の危機によって明確になり、米国は経常収支の改善を求められている。そしてこれを実現するのに輸入の減少という方法であれば世界貿易と世界経済の縮小という悪循環を招きかねない。従ってより良いアプローチはグローバルな景気刺激によって米国の輸出を拡大させ、バランス

回復に寄与するという戦略が大局的に妥当であることは間違いない。その時に最も有力な市場は中国である。このため米国が対中政策を対外政策の中心課題とすることは当然の政策展開となる。

Wolf 氏とは別の視点から途上国への支援拡大を提言しているのが Robert Zoellick 世界銀行総裁である。同総裁が提言する vulnerability fund の目的の一つはインフラ建設であり、こうしたプロジェクトを推進することで途上国での雇用創出に貢献すると同時に米国製機器に対する需要も喚起するという¹¹。世銀が提唱する途上国インフラ建設基金も結果として Wolf 氏が主張するグローバルな市場拡大を通じる経済危機脱出戦略に通じるものがある。

＜アジア太平洋地域における米国の経済権益＞

中国が米国の通商政策に及ぼす影響については引き続きアジア経済統合のあり方と米国の関与の仕方が米国にとっての重要関心事であることに大きな変化はない。むしろ今次の

経済危機によるブロック化への懸念が強まっているおり、アジア経済統合に米国はより強い疑念を抱く可能性はある。米国はアジア太平洋地域の経済統合と貿易投資の自由化を推進する政策を策定するにあたり実に多様な要因を考えなければならないが、重要だと思われる要因を整理すると次のような要因を挙げることができよう。

- ①中国の影響力増大にどう対応するのか、米国のアジアにおける影響力と権益をどう確保するのか
 - ②米国にとってアジアは最大の貿易赤字を計上している地域であり、同時に資本の主要な供給先という様々な不均衡を抱えている地域である。
 - ③米国は民主主義の促進を価値ある目標としているが、アジアはこの点でも両極端の国を同時に抱えている地域である。
 - ④正面切って域内のブロック化を阻止しようとすることは憚られるが、米国が除外されることは認められない。
- 上記の要因の中でとりわけ重要なのは①の中国の影響力増大にどう対

応するかという点である。これはクリントン以降のいずれの政権にとっても課題であり続けてきた問題であり、民主・共和の政党を問わず政権が代わっても今後ますます重要性を増す問題である。

2. 対中アプローチの具体策：ステークホルダー論のバリエーション

米国にとっての問題は米国からの圧力には敏感に反応し、経済ナショナリズムの強い独自路線を歩もうとする中国をどう扱うか、その具体策である。このような問題意識は今回民主党政権が誕生する以前のブッシュ政権の時から既に多くの米国政府関係者や識者、シンクタンクが提起しているところである¹²。

米国の中国に対する対応という課題を別の言葉で表せば、「中国をいかに米国が考えるような、あるいは米国が主導するようなグローバル経済戦略に組み込み、協力してもらうか」が死活的に重要なことは明白である。これは言うは易く実際には困難な課題である。

第1に問われるのは米国の対応として関与政策があるが、そこで問題なのは「関与政策が今後どのような具体的な手段として現実化するのか」である。

そもそも米国の「関与政策 engagement」は異質な経済体制や経済制度を持つ国に対して関与を通じて米国的な秩序あるいは米国が主導する秩序に接近させていこうとする政策であり、当該国を他地域から隔離してその影響力を減じようとする「封じ込め政策 containment」と対比される概念だと整理できよう。

ブッシュ（父）政権以来の関与政策とゼーリック国務副長官が提唱した「責任あるステークホルダー」論との違いは、後者においては①当該国が単に国際秩序を受け容れるだけでなく、その秩序を積極的に維持していくコストも応分に負担する、②米国が一方向的にその秩序を押し付けるのではなく、ステークホルダーのメンバーとして中国は米国と同等の立場にある、との2つの含意があることである。従って、「責任あるステークホルダー論」は関与政策のバ

リエーションであり、ある意味で発展形態ということができよう。「ステークホルダー」の前についている「責任ある」という言葉が米国にとっては重要である。

第2に、中国にせよ、他のアジア地域にせよ、また経済危機への対応にせよ米国にはグローバルな対応が求められる。例えばヘッジファンドに対する規制を強化する動きがあるが、これまで米国はこうした課題に対して国際機関を時に利用はするものの、全面的な国際機関への信頼を欠いているのが歴史的な経緯である。米国はもともと国益に関する事項を自己のコントロールの効かない国際機関に委ねることに大きな不信感を持つ。主権の一部を移譲することになることについて敏感だからとも言えるし、自国至上主義だとも言える。しかし、米国は様々な問題についてグローバルな対応を迫られている中で従来のような国際機関に対する冷淡な態度を継続するのか、それとも従来の姿勢から国際機関重視へと転換するのか、が問われるであろう。

今のところ、米国が国際機関重視

に転換する兆しは見られない。一般的に上で述べたように米国政府の思考傾向は一朝一夕に変化するとは考えにくい、今後の変化の可能性を注意深く見守るべきである。

オバマ政権においても対中政策の基本姿勢は関与政策であり、その発展形態として打ち出された「責任あるステークホルダー」としての対応を中国に求めていくという政策である。事実、これ以外のアプローチは殆ど考えにくい。外交評議会の超党派タスクフォースが2007年に作成、発表した対中政策報告書も大要「責任あるステークホルダー論」の有効性を認め、その継続を提言している。通称第1次および第2次アーミテージ報告においてさえもしかりである。オバマ政権の基盤である民主党には対中強硬派や対中批判傾向の強い産業界、労働界が含まれている。このことは対中摩擦が個別局面では表面化する要因が強いといえるが、オバマ政権といえども米中関係構築の基本理念としては「関与政策」あるいは「責任あるステークホルダー論」において他にオプションは余り無い。

オバマ大統領自身が中国について「通商法を厳格に適用することにより米国製品の海外輸出市場開放を目指す」と述べているように¹³、米国政府がブッシュ政権時代から行ってきたWTO提訴を含む強硬な通商政策を継続すると見られている。また、他方では大筋では前政権と同様に中国との戦略対話を行うこともオバマ政権発足後の2009年2月に合意されている(2009年2月2日読売新聞)。これからわかるようにオバマ政権においても硬軟両様の対応を取るのが基本姿勢であることに変わりはない。これは意図した戦略というよりも他に代替する政策がないという消去法で残った戦略という面も強い。なぜなら、この「責任あるステークホルダー論」にしたところで、成果という面では米国内で議会を中心に不満が残っているのもまた事実である。

退任を控えたポールソン前財務長官が2009年1月に中国の過剰貯蓄が金融危機を広げた要因のひとつだという中国責任論に言及したのもこうした米政府内にくすぶる対中不満を反映したものと考えられるであろう。専門家の中には中国が民主国家でも

市場経済でもない異質な経済を有することなどからステークホルダー論が必ずしも有効ではない¹⁴、効果をあげる為には中国を国際ルールの構築過程に引き込む必要があるという主張があるが¹⁵、これとても他に有効な手段がない以上試してみる価値のある案だという印象が強い。

3. 通商政策の展望：貿易自由化へのモーメンタムは失速するのか

オバマ新政権の通商政策に関する基本姿勢はこれまでの選挙キャンペーンでの発言や経済チームの顔ぶれ等から判断する限り民主党の保護主義圧力団体の主張からは慎重に距離を置いた基本的には自由貿易支持の立場だと思われる¹⁶。しかし、前述のように財政支出法案に付け加えられたバイアメリカン条項に対する議会の対応を見ると議会の保護主義圧力がかなり強いことが分かる。そもそも国民の税金を使うのだから米国製品を優先して購入するのは当然だという考えはあまりにも国際経済の実態を無視した身勝手に不合理な姿

勢である¹⁷。

こうした情勢から米国政府が貿易自由化に向けた政策を展開するのも当面は困難な状況と言わざるを得ない。これまで米国が多国間・地域・二国間で貿易自由化交渉を行うのに必要な貿易交渉権限は失効したままであるし、経済危機克服のための国内政策を優先するため通商政策は後回しになるというのが今の一般的な見方である。

しかし、オバマ政権はこの逆風の中でこそアジア等新興市場を巻き込んだ貿易自由化を進めるべきだとの米国商業会議所の提言もある。歴史的には大恐慌の後、ニューディールが推進されたが、この時期に通商面では米国は保護主義政策から貿易自由化へと大きく転換した。

第一次大戦と第2次大戦の戦間期において米国の思潮は経済国際主義と経済ナショナリズムが入り混じる状況にあったが、米国の通商関係は東アジアと中南米との貿易は急速に拡大しつつあった¹⁸。このような状況の中で米国の貿易自由化への先鞭をつけた1933年互惠通商協定法に対して民主党は大多数支持し、共和

党は反対の立場であった。しかし互恵通商協定法が更新されるにつれて共和党の中にも支持が増え、党派性はかなり希釈された経緯がある¹⁹。この変化をもたらした要因は国務省主導の政策等が挙げられているが、各国がスムートホーレー法等の関税引き上げの報復合戦によって自らの輸出市場と輸出産業が打撃を受けたことから、米国内では①輸出拡大への圧力が高まったこと²⁰、②不況対策としての輸出拡大には何らかの輸入拡大が不可欠だという真理が明白になったこと²¹等も重要な要因だとされる。

不況対策としての輸出拡大はもう少し発展させれば、世界大のニューディールという考えに結びつき、先述のゼーリック世銀総裁やエコノミストの Wolf 氏の主張と重なると思われる。クリントン政権もまた政権発足当初は弱い経済と拡大する貿易赤字に直面して通商政策を輸出拡大主義に舵を切り、保護主義は慎重に抑制することができた。現在の問題はつきつめれば理想的には K. Dam シカゴ大学教授が言うように米国の輸出業者や輸入で恩恵を受け

るものと輸入被害を受けるものとの政治力をバランスさせるようなメカニズムを構築できるかどうかにかかっているのかもしれない²²。

4. アジア経済統合に対する米国の対応

米国は 06 年のハノイ APEC 会合の場で、APEC 地域を対象とした自由貿易地域構想であるアジア太平洋自由貿易地域 (FTAAP) を検討することを、唐突ともいえる形で提案した。

FTAAP 構想は発表された当時、米国の識者は概ねその狙いを、①WTO ドーハ・ラウンドを再開させる促進剤②ドーハが頓挫した場合の次善の策③米国がアジアとの経済関係強化にコミットしているとのメッセージ発信④米国抜きで東アジアの経済統合が進めば米国の外交やビジネスに悪影響が出るため、これへの対抗策と見ていた。そのメリットとして FTAAP がボゴール宣言の再活性化につながるを見る者もある。この 4 点目の狙いは 05 年 12 月に開催された東アジア・サミットに対して米国

が示した懸念にも共通するものである。

米国は従来 APEC 等を通じてアジア太平洋地域における貿易投資の自由化と経済統合を主導してきたが、東アジア・サミットは APEC に取って代わる可能性があり、その場合米国の影響力低下が避けられないと懸念されたのである²³。つまり米国が、自らはメンバーに入っていない東アジア・サミットが地域の主導権を握ることへの対抗策として APEC を土台にした自由貿易地域を提案したという狙いも十分に考えられる。しかし同構想に対する米国の通商専門家の受け止めかたは実現可能性という点で懐疑的なものが多い。その理由としては次のようなものが挙げられる。

- ① FTAAP の対象国は多く多様な製品・産品を含むが、米国の自由貿易支持連合は分裂化しているために政治的に FTAAP の議会通過は困難²⁴
- ② FTAAP には非市場経済国認定を受けている中国が含まれる
- ③ アジア地域に対して大幅な経常収支赤字を抱える米国がアジアと自

由貿易を行うことが国益にかなうと米国の政治家が考えるかどうか疑問²⁵

日本にとって今後の米国アジア戦略で気になるのはアジア経済統合に米国がどう対応するかである。米国はこれまでアジアの中からアジアを統合しようとする動きや勢力が出てくる度に、それを阻止しようとする、あるいは対抗しようとする政策を取ってきた歴史を持つ。古くは門戸開放政策である。日本が経済力で米国を抜く勢いを見せていたころに出てきたマハティール首相の EAEG/EAEC 構想も当時のベーカー国務長官による強硬な反対でつぶれた。その後の米国による APEC テコ入れは東アジア独自の経済ブロック化阻止の狙いも込められている。その時のベーカー国務長官の論理はそうした構想は「太平洋の真ん中に線を引き、米国とアジアを二分しかねない」というものである。この論理は分かりにくい。米国自身が推進する北米経済統合 (NAFTA) は良くて、アジアだけの経済統合は許せないという論理は整合性がない。米国はこ

の批判に対して「米国はアジアに地理的には属していないが経済的には重要な権益をアジアに有する」からという主張を押し出す。しかしこれも完全に納得できにくい論理である。

なぜ米国はこれほどアジア独自の（アメリカ抜き）経済統合に、これほど反発するのであろうか。畢竟、経済現実として米国の将来はアジアの成長を取り込むことにあり、それが米国の権益だとの認識が米国にますます強くなっていることに加えて、門戸開放を掲げてアジア市場に進出、現代アジア世界形成に大きく関与してきたという歴史の記憶と強烈な自負があるのであろうか。第二次大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争といずれも米国が東アジアで戦った戦争である。1980年代では米国が反発した対象は日本が主導するアジアの経済統合だったが、今は中国がこの構図にあてはまっている。米国が提唱している FTAAP 構想も基本的な構図としてはアジア独自の経済統合への対抗戦略であるという点では過去の延長線上にある。

注

- 1 これに対してオバマ大統領は保護主義のメッセージを伝えることになってしまふことから修正を求めた。結局議会を通過した法案は WTO 等の国際的協定に反しない形で適用するよう修正されたものの、バイアメリカン条項そのものは削除されなかったうえ、沿岸警備隊等で使用される制服について米国製調達を義務付ける規定も残った

最初の連邦バイアメリカン法は大恐慌当時、保護貿易主義の高まりを反映して 1933 年バイ・アメリカン法 (Buy American Act of 1933) として制定されたものであり、規定そのものは現在も残っている。また当時から各州においても同様のバイ・アメリカン法が制定され、1970 年代以降の日米貿易摩擦でも米国側の問題として日本が批判してきた制度である。

現在のバイ・アメリカン法は米国が GATT/WTO の政府調達協定の締約国になったため、協定締約国についてはバイ・アメリカン法の適用免除となるよう修正されている。しかし、①運輸省、国防省工兵隊、内務省水資源開発部など連邦機関で除外されたものも多い、②WTO 政府調達協定に加盟してい

- るのは EU27 カ国以外では日本、イスラエル、韓国、香港、シンガポール、蘭領アルバ、カナダであり中国、インド、など多くの途上国は殆ど加盟していない（つまり、非加盟国・地域に対してはバイ・アメリカン法を適用できる）。さらに、米国の各州で WTO 協定の対象となっている州はカリフォルニアなど 37 州にとどまっている。なお、1994 年に発効して米国自身も加入している北米自由貿易協定 (NAFTA) の加盟国は相互に国産品優先調達を廃止することで合意している。つまりメキシコは政府調達協定の加盟国ではないがこれによって米国のバイ・アメリカン法から除外されてきたのである。今回のバイ・アメリカン法は景気対策法によって実施される公共工事の調達において米国製鉄鋼および製造品を使用することを義務付けるものである。
- 2 National Intelligence Council, “Global Trends 2025: A Transformed World”, November 2008
 - 3 Zbigniew Brzezinski, ”The Grand Chessboard: American Primacy and Its Geostategic Imperatives, 1997
 - 4 「中国が米国を上回る世界経済の牽引力を發揮しつつあり、いずれ東アジアの台頭が世界を 3 ブロックに分ける懸念がある」 C. Fred Bergsten, “A New Foreign Economic Policy for the United States”, eds Bergsten et al “The United States and the World Economy: Foreign Economic Policy for the Next Decade”. Institute for International Economics, January 2005
 - 5 C. Fred Bergsten et al, “China’s Rise: Challenges and Opportunities”, Peterson Institute for International Economics, September 2008
 - 6 Guy de Jonquieres, “Geithner’s Risky Remark”, Forbes January 29, 2009
 - 7 Eswar Prasad, “The U.S. and China: A Grand Bargain?”, Financial Times , January 30, 2008
 - 8 Roger C. Altman, “The Global Crash, 2008”, Foreign Affairs, January/February 2009
 - 9 Gregory Chin and Eric Helleiner, “Calling China’s Bluff ”, Foreign Policy Web Exclusive, January 2009
 - 10 Martin Wolf, “Answering the Chinese currency questions”, Financial Times January 29, 2009
 - 11 Robert Zoellick, “A Stimulus Package for the World”, The New York Times, January

- 23, 2009
- 12 季報 No. 61 拙稿「中国大国化が米国権益に及ぼす影響—米国の対応シナリオ」2005年を参照
- 13 Inside U.S. Trade, Obama Letter to NCTO, October 31, 2008
- 14 C. Fred Bergsten et al, “China’s Rise: Challenges and Opportunities”, p26, Peterson Institute for International Economics, September 2008
- 15 Testimony of Harry Harding, Presented to the Senate Foreign Relations Committee, May 15, 2008
- 16 本誌 No.74 拙稿参照
- 17 中国は米国政府のバイアメリカン条項を当然非難しているのだが、他方中国自身は『バイ・チャイナ』を実行しない。つまり国産品であろうと国外品であろうと平等に扱う」と述べている(2009年2月10日付け日本経済新聞)。その政策に従えばWTOの政府調達協定に加盟するのが筋ではないかと思うが、恐らくその論理に対しては「中国は途上国であり政府調達協定のような先進国の協定には参加する必要はない」といった理屈が準備されているであろう。いずれにせよ、米中はこうした問題でモラル・ハイグラウンドを
- いずれの国が握るかという競争をしている、換言すれば国際経済秩序でどちらが正当な (legitimate) リーダーか争っていると考えるべきであろう。
- 18 Akira Irie, “The Cambridge History of American Foreign Relations Vol. III” pp95-100
- 19 I.M. Destler, “American Trade Politics”, Insititute for International Economics, 2005
- 20 David A. Lake, “Powe, Protection, and Free Trade”, Cornell University Press, 1988
- 21 佐々木隆雄、「アメリカの通商政策」p60、岩波書店 1997年
- 22 Kenneth W. Dam, “Significance of the Reciprocal Trade Agreements Act”, Cordell Hull Insititute, June 2004
- 23 Congressional Research Service, “East Asian Summit: Issues for Congress”, December 9, 2005
- 24 Vinod K. Aggarwal, “The Political Economy of a Free Trade Area of the Asia Pacific: A U.S. Perspective”, ed. Charles E. Morrison, “An APEC Trade Agenda “Institute of Southeast Asian Studies, 2007 Pacific: A U.S. Perspective”, ed. Charles E. Morrison, “An APEC Trade

Agenda” Institute of Southeast Asian Studies, 2007

25 「厳しい評価を受ける FTAAP」
American New Policy 2006年11月24日

参考文献

American Enterprise Institute, “American Strategy for Asia”, January 2009

C. Fred Bergsten et al, “China’s Rise: Challenges and Opportunities”, Peterson Institute for International Economics, September 2008

The Brookings Institute, “Can America Still Lead in the Global Economy”, August 2008

The Brookings Institute, “Top 10 Global Economic Challenges Facing America’s 44th President”, 2008

Center for American Progress, “A Global Imperative: A Progressive Approach to U.S.-China Relations in the 21st Century”, August 2008

Center for American Progress, “Blueprint:

Change for America”

Council on Foreign Relations, “U.S.-China Relations: An Affirmative Agenda, A Responsible Course”, Task Force Report, April 2007

CSIS Commission on Smart Power, “A Smarter, More Secure America”, November 2007

Department of Defense Office of International Security Affairs, United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region, February 1995

The National Bureau of Asian Research, “Special Roundtable: Advising the New U.S. President”, Asia Policy, January 2009

National Intelligence Council, “Global Trends 2025: A Transformed World”, November 2008

Barack H. Obama, “Blueprint for Change: Barack Obama’s Plan for America”, 2008

Peterson Institute for International Economics, “A New Trade Policy for the United States”, December 2008